

エコアクション21

環境経営レポート

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

発行日 2024(令和6)年5月30日

株式会社 テトラス

(認証・登録番号 0000022)



環境経営方針

株式会社テトラスの全従業員は、経営理念に基づき、環境保全に携わる者としての誇りを持ち、企業人としてはもちろん、一地球人として、自然を愛し、環境にやさしい行動を心掛け、地域の、ひいては地球環境の保全に寄与していきます。

当社は、環境に係る測定・分析・調査及び医療施設における環境管理業務（消毒・清掃）を事業としています。その事業活動においては、少量ながら様々な化学物質の使用、また電気、石油類、紙類などのエネルギーや資源の消費、さらに各種廃棄物の発生を伴います。私たちは、環境関連の法規制及びその他の要求事項を遵守するとともに、これらの物質による環境への汚染予防及び継続的な負荷削減を目的とした取組みを実施します。

- 1) 二酸化炭素排出量および総排水量は削減目標値（管理目標値）を定め、適切に管理します。
- 2) 資源の再使用、再利用、および廃棄物の分別管理を推進し、廃棄物量の削減とグリーン購入に取り組みます。
- 3) 化学物質は、法令に従い、適切に使用・管理します。
- 4) 環境に関する様々な情報を社内外に提供するとともに、地域の環境保全活動に対して積極的に参画し、社会貢献活動を推進します。

平成 15 年 11 月 1 日制定

平成 17 年 6 月 1 日改正

平成 20 年 6 月 1 日継承

平成 24 年 6 月 4 日改正

令和 2 年 6 月 1 日改正

株式会社 テトラス

代表取締役 野崎新治

私は、当社における環境経営システムの責任者として、環境経営システムの確立、運用、かつ維持に関して全面的な責任を課します。

全従業員は環境経営システムに定められた職務を忠実に実行し、環境経営システムを積極的に支援するとともに、当社の環境方針および環境目標を実現するよう自主的に努力することとします。

■ごあいさつ

当社は、平成 24 年度の更新審査において環境関連の測定分析やコンサルティング等の業務の他に医療施設の環境管理を事業とした部門を新たにサイトに加えて全組織、全活動を対象範囲としました。これらの事業の特色を活かしながらこれからも環境負荷の低減に取り組んでまいります。

地球温暖化防止活動やエネルギー問題に関しては、これから益々重要度が求められていくことと思います。これからも、社内の環境負荷の低減はもちろん、地域のエコアクション 2.1 普及にも積極的に支援して参りと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、本レポートは、令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）の活動状況を取りまとめたものです。

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

株式会社 テトラス
代表取締役 野崎新治

(2) 所在地

本社：山形県山形市大字志戸田 550 番地
庄内ラボ：山形県酒田市京田 1-2-7

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 野崎 新治
担当者 環境管理委員会（EA21 事務局）菊地 誠
環境コミュニケーション担当 井上 政人
連絡先 TEL 023-643-3226 FAX 023-645-6733
e-mail info@tetlas.co.jp URL <https://www.tetlas.co.jp>

(4) 事業の内容

環境計量証明業務（大気・水質、騒音、振動）
労働衛生関連業務（作業環境測定、コンサルティング）
医療（食品）関連における環境整備関連業務
エコアクション 2.1 認証取得支援業務
その他（飲料水検査、環境影響調査、悪臭測定、土壌調査等）

(5) 事業の規模

資本金 1,000 万円
令和 5 年度総売上 260 百万円
従業員数 37 人

(6) 認証・登録範囲

本社、庄内ラボ

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 主要な関連法規等

① 水質汚濁及び大気汚染防止法

当社では、自主管理要綱を作成し、定期的に施設環境グループがチェックシートにて、法違反がないことを確認しています。

② 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

廃プラスチック、廃酸、廃アルカリ、廃油等、リサイクル処理品を含めた産業廃棄物及び特別管理廃棄物の保管状況、処理委託、マニフェスト管理等について、定期的に問題が無いことを確認しています。

③ その他の法令

毒物及び劇物取締法、放射性同位元素による放射線障害の防止に関する法律について、定期的に問題ないことを確認しています。

また、化学物質排出把握管理促進法に関連して、PRTR 制度対象の化学物質の取扱量等をチェックし、報告義務が課せられる量と比べて十分に下回っていることを確認しています。

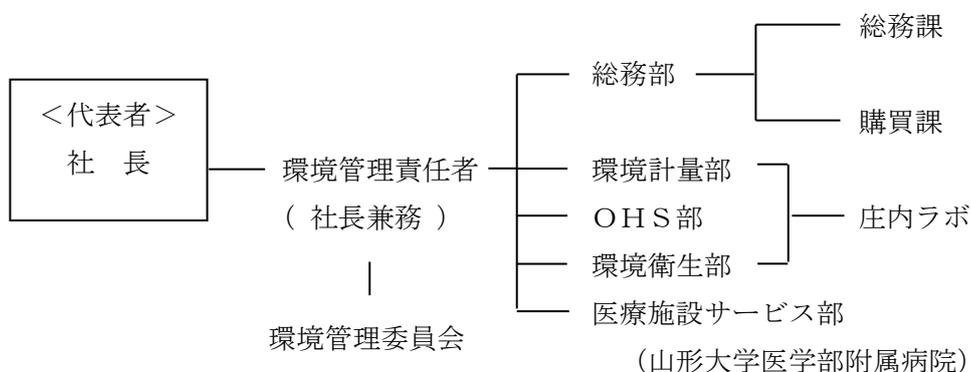
④ 環境関連法規等の改正内容の確認

環境関連法規の改正は、施設環境グループが改正状況を定期にチェックし、改正があった場合には、当社の「遵守すべき法律等一覧表」及びチェック表の項目等を改訂し、最新情報として管理しています。

(2) 違反、訴訟等

当社では、環境関連法規の遵守状況について、上記のとおり毎年4月にチェックを実施しています。また、環境関連における苦情・意見等については施設環境グループが窓口になっており、それらは、すべて環境コミュニケーションとして記録しています。これらの記録を確認した結果、法規違反及び訴訟等はE A 2 1活動を始めた平成15年（2003年）から現在まで1件もありません。

3. 実施体制



4. 環境経営目標とその実績

(1) 環境経営目標の担当部署及び責任

当社の環境経営目標を達成するための担当部署及び責任者は表-1に示すとおりです。

表－1 環境経営目標の担当部署及び責任者

No.	目標項目	担当部署	責任者
1	二酸化炭素排出量の削減	全員	環境管理責任者
	電気・灯油使用量の削減	本社、庄内ラボ	同上
	エコドライブの推進	車両グループ	同左長
2	水使用量の削減	全員	環境管理責任者
3	廃棄物の削減	全員・施設環境グループ	同上
4	グリーン購入	購買	購買課長
5	化学物質の管理	安全衛生グループ	同上及び同左長
6	環境情報の発信	全員	環境管理責任者
7	環境保全のための地域活動	施設環境・企画広報グループ	同左長

(2) 環境経営目標と達成状況の概要

環境経営目標は、二酸化炭素（CO₂）排出量の削減、水使用量の削減、廃棄物の削減は未達成、他は達成しています。詳細については表－2のとおりです。

表－2 環境経営目標及び達成状況

	中長期目標 (達成 R6 年度)	年度目標 (R5 年度)	今年度実績 (基準年比)	評価
CO ₂ 排出量の削減 (kg-CO ₂)	3%削減 99,141kg-CO ₂	3%削減 99,141kg-CO ₂	10.4%増 114,033kg-CO ₂	×
水使用量の削減 (m ³)	3%削減 567m ³	3%削減 567m ³	66.0%増 971m ³	×
廃棄物の削減	リサイクル率 80%以上 を維持する	リサイクル率 80%以上	リサイクル率 75.4%	×
グリーン購入	事務消耗品グリーン調達 品化 1 品以上	事務消耗品グリーン調達 品化 1 品以上	一部で使用	○
化学物質の管理	使用量の管理とリスク アセスメントを確実に 実行する	使用量の管理とリスク アセスメントを確実に 実行する	適切に管理中	○
環境情報の発信	環境に関する付帯 サービスを 100 件以上	環境に関する付帯 サービスを 100 件以上	120 件	○
環境保全地域活動	12 件以上参加	12 件以上参加	12 件参加	○

※電力排出係数は 0.521 kg-CO₂/kwh（東北電力 R2 年度公表値）を使用。

※評価：◎→十分達成できた、○→達成、△→昨年度とほぼ同じ、×→目標未達

5. 環境経営計画の内容と取組の評価

令和 5 年度の環境経営目標に対しての具体的な取組と取組評価は以下のとおりです。

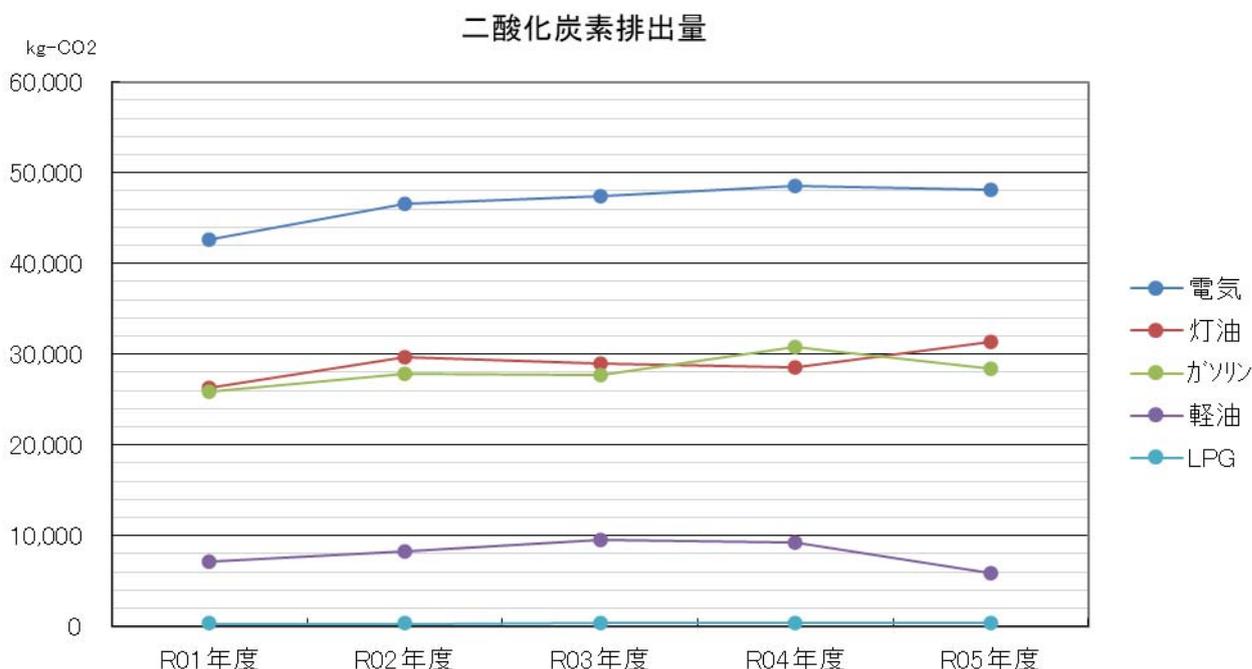
(1) 二酸化炭素排出量の削減

経営計画

昨年と同様に、分析装置の更新による使用電力量の減少や、空調温度管理（目安として冷房時室温 28℃、暖房時室温 20℃）、冷温水発生器の稼働時間管理、分析室内の排気装置・分析装置の稼働管理等、日常の節電活動を行う。庄内ラボにおいても本社同様の日常からの節電を実施します。車両運行においては、燃費チェック（走行距離と燃料使用量の記録）を実施し、エコドライブや効率的な車両運行管理を推進します。

取組評価

二酸化炭素排出量の削減は、基準年度比（2018 年度比、平成 30 年度比）10.4%増（二酸化炭素排出量 11,826 kg-CO₂ 増加）、目標値比 15.0%増（二酸化炭素排出量 14,892 kg-CO₂ 増加）となりましたが、一方、前年度（2022 年度）との比較では 3.1%減となりました。



・電力使用量

基準年度との比較で 4,548kwh 増（二酸化炭素排出量 2,370.0kg-CO₂ 増）となりましたが、前年度（R 4 年度）との比較では 1,003kwh 減少（二酸化炭素排出量 522.6 kg-CO₂ 減少）になりました。業務量の増減、気候要因（夏期の暑さ、冬期の寒さ）の影響はありますが、分析装置の更新による使用電力量の減少や日常の節電活動（空調温度管理と冷温水発生器の稼働時間管理、分析室内の排気装置・分析装置の稼働管理等）が結果に表れたと推察します。

・灯油使用量

基準年度との比較で 1,444L 増加（二酸化炭素排出量 3,598.4kg-CO₂ 増）、また、前年度（R 4 年度）から 1,100L 増加しました。（二酸化炭素排出量 2,741.2 kg-CO₂ 増加。）空調温度管理と冷温水発生器の運転管理（稼働時間管理）を行い、適正な稼働を行いました。冬期は暖冬のため減少したものの、夏期（6 月から 9 月）は猛暑による冷温水発生器の使用時間増加に伴い増加となりました。

・車両燃料

基準年度との比較で、ガソリンは 1,330L（二酸化炭素排出量 3,088.2 kg-CO₂）、軽油は 18L（二酸化炭素排出量 47.2 kg-CO₂）、いずれも増加しました。一方、前年度との比較では、ガソリンは 1,027L（二酸化炭素排出量 2384.7.6 kg-CO₂）、軽油は 1,309L（二酸化炭素排出量 3434.8 kg-CO₂）の削減となりました。前年度は遠距離の業務を請け負ったことや業務量増加により、使用頻度及び走行距離数が増加し、それに伴い燃料使用量も多くなっていましたが、令和 5 年度はそれらの業務が落ち着いてきたことから使用量は減少したと考えられます。

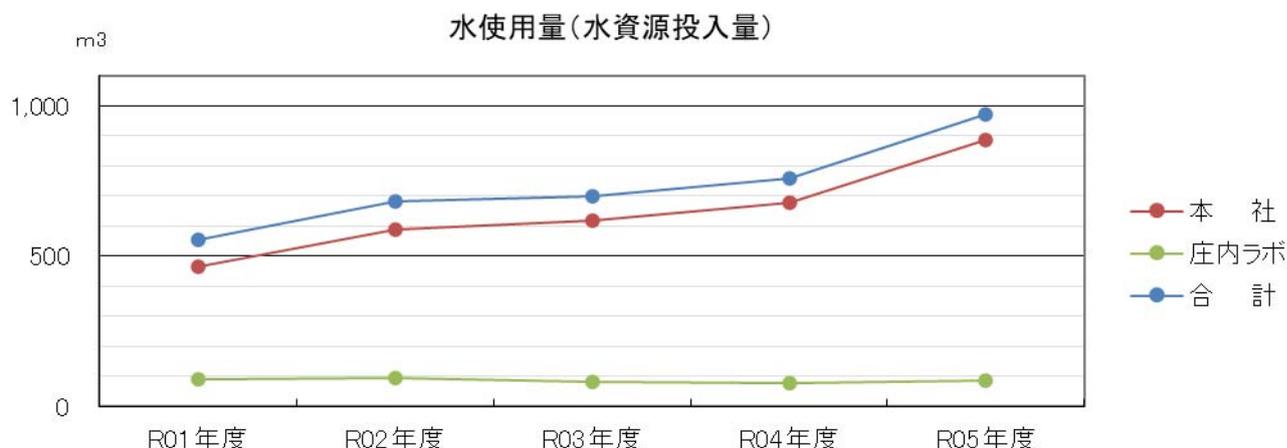
（2）水使用量（排水量）の削減

経営計画

節水の掲示によるものに併せて、本社で導入している冷却水循環器の効果的運転を行いました。また、水の出しっぱなしの防止に努めます。

取組評価

水使用量の削減は、基準年度比（2018 年度比、平成 30 年度比）66.0%増加（目標値比 56.4%）の増加、また前年度比においては 28.1%増加となりました。節水に資する施策を継続して行いましたが、冷温水発生器の更新による夏期の水使用量の増加（クーリングタワーでの使用水の増加）の影響が大きかったと推察します。



（3）廃棄物の削減

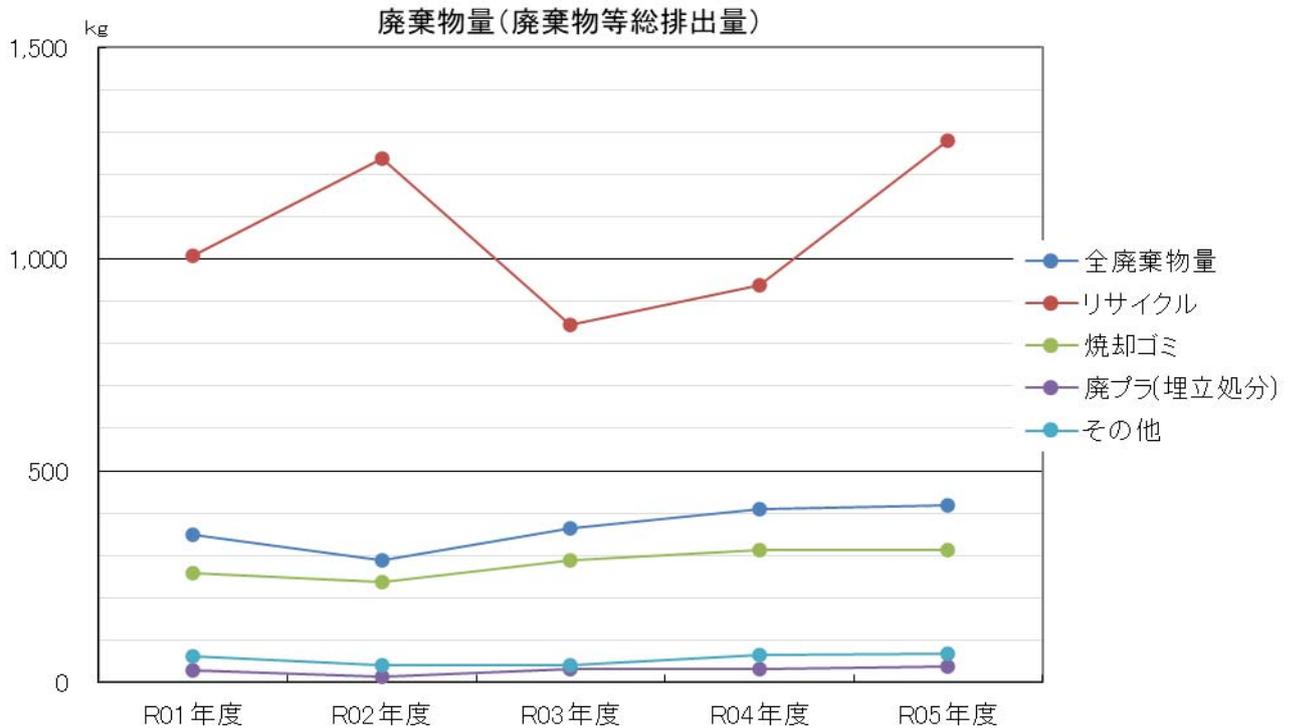
経営計画

分別収集の徹底と計画的なリサイクル施設への排出、また充電式乾電池を使用することで乾電池の廃棄量を減らします。

取組評価

廃棄物リサイクル率は 75.4%となり目標の 80%以上は達成できませんでした。（基準年度値 73.2%、前年度実績値 71.4%。）社内有休品の廃棄処分や土壌・汚泥等の分析試料で顧客へ返却できなかったものの排出（継続的に排出されるものではなく当該年度だけの廃棄処分品）、また再資源化品として処分した紙類の増加があり、総排出量は前年度比 353.3kg 増加しました。この増加分を集計から除いた場合は、前年度とほぼ同じ総排出量に、またリサイクル率（再資源化

率)は76.9%となります。



※全廃棄物量…総廃棄物量－リサイクル量

※総廃棄物量…リサイクル量を含めた全ての廃棄物量

(4) グリーン購入

経営計画

今後も様々な情報を収集するとともに、今年度は事務用品について少しずつグリーン購入品化を行う。新規購入品のグリーン購入を検討します。

取組評価

グリーン購入はコスト面の問題があり、進めるには難しい面もありますが、使用量の多いコピー用紙の一部にグリーン購入調達品を継続使用しています。

(5) 化学物質の管理

経営計画

今年度も継続して毒物劇物の管理の徹底を実施します。また、化学物質の購入量の把握を継続します。

取組評価

今年度も継続して毒物劇物管理について安全衛生Gで管理を実施し、問題がないことを確認しました。

(6) 環境情報の発信

経営計画

環境情報や環境に関する提案を含めた付帯サービスの充実により、自社だけでなくお客様の環境負荷の低減を行います。

取組評価

付帯サービスとして行っている環境情報の発信の中で対象になるのは 120 件でした。当社では環境管理業務を行っているため、いろいろな環境管理上のご相談・アドバイス、お客様の環境負荷の低減につながる情報提供を積極的に実施しています。今後も継続して実施し、地域の環境負荷低減や環境保全へ貢献します。

(7) 環境保全のための地域活動

経営計画

今までと同様に、環境地域活動に積極的に協力、参加、支援します。

取組評価

目標は 12 件以上の参加でしたが、今年度も環境関連では 12 件参加しています。今後もこのような活動への積極的な参加を実施します。

6. 代表者による全体評価と見直し結果（次年度における対応）

令和 5 年度環境経営目標に対して、「二酸化炭素排出量の削減」、「廃棄物の削減」、「水使用量の削減」が未達成になりました。

- 1) 二酸化炭素排出量は基準年度比（2018 年度比、平成 30 年度比）10.4%増（二酸化炭素排出量 11,826 kg-CO₂ 増加）、目標値比 15.0%増（二酸化炭素排出量 14,892 kg-CO₂ 増加）となりました。一方、前年度（2022 年度）との比較では 3.1%減となりました。
 - ・電力使用量：当社では、冷温水発生器の稼働、測定分析機器の使用電力や局所排気装置の動力として、また本社一部の区域及び庄内ラボでの空調用（冷房・除湿用）として、多くの電力を使用します。電力使用量が昨年度実績値より減少していることから、分析装置の更新による使用電力量の減少や日常の節電活動が結果に表れたと推察します。業務量の増減、気候要因（夏期の暑さ、冬期の寒さ）の影響はありますので、有効な使用調整はできませんが、今後も一層の節電に努めます。
 - ・灯油使用量：当社では冷温水発生器用の燃料として灯油を使用します。空調温度管理と冷温水発生器の運転管理（稼働時間管理）により適正な稼働を行っていますが、気候要因（夏期の暑さ、冬期の寒さ）の影響により使用量は増減します。空調温度管理は分析値や従業員の体調面に影響するので、極端な使用制限はできませんが、今後も適切な管理（一日の稼働時間管理等）を行います。
 - ・車両燃料使用量（ガソリン・軽油使用量）：当社では自動車 15 台を所有しています。お客様の事業所へ出向いて作業する業務がほとんどですので、業務量や請負先の場所（遠方・近場等）により使用量は増減します。前年度（令和 4 年度）は遠距離の業務を請け負ったことや業務量の増加により、使用頻度及び走行距離数が増加し、それに伴う燃料使用量が多くなっていましたが、令和 5 年度はそれらの業務が落ち着いてきたことから使用量は減少しました。今後もエコドライブ、効率的な車両運行（運行経路、目的に合った車両サイズの選択）を進めます。
- 2) 当社の事業で使用する水は、クーリングタワーでの使用水、分析時の使用水、清掃維持管理業務で使用する物品等（無塵衣、モップ等）の洗濯時の使用水があります。各項目で、節水に資する施

策を継続して行いましたが、冷温水発生器の更新による夏期の水使用量の増加（クーリングタワーでの使用水の増加）の影響が大きかったと推察します。クーリングタワーにおける使用水の状況を再度確認し、節水できる事項があれば可能な限り対応します。水使用量は年々増加していることから、原因を分析しながら、今後の推移を一層注視していきます。

3) 廃棄物の削減についての目標はリサイクル率 80%以上となるように排出管理しています。令和 5 年度の実績値は 75.4%となりましたが、前年度（令和 4 年度）実績値 71.4%と比較すると、目標 80%に近付きました。令和 5 年度は総排出量が前年度比 353.3kg 増加し、この増加分を集計から除いた場合、リサイクル率（再資源化率）は 76.9%となることから、活動自体の有効性はあると認識しています。単純焼却（可燃ごみ）において、RPF や再資源化できる紙類が混入している場合も見受けられるので、更なる廃棄物分別の徹底、可能な限りのリサイクル処理（再資源化）を行うこと、また、廃棄物となる部材が少ない商品（資源化できる部材の割合が大きい商品）を購入する等、廃棄物（埋立処理となる廃棄物）の発生を抑制する取組を継続します。今後も廃棄物の削減と分別を徹底し、一層再資源化ができるよう活動を進めていきます。

4) 以上の状況から、次年度（令和 6 年度）の環境経営方針、環境経営目標・経営計画および実施体制については、以下のとおりとします。

- ・環境経営方針は令和 6 年度も現行内容を継続します。
- ・環境経営目標および環境経営計画は、中長期目標の終期が令和 6 年度であることから大きな変更は行わず、未達成の項目の内、二酸化炭素排出量及び廃棄物については令和 5 年度の目標を継続します。また水使用量は令和 5 年度の実績値を維持する内容とします。一方、目標を達成している項目は中期環境経営目標に沿って継続実施します。
- ・環境経営計画はこれまでの内容を維持します。
- ・実施体制において、環境管理の責任者は、現在、社長が兼務していますが、令和 6 年 6 月から社長以外の適任者を選任します。

以 上